

開催日時：2003年4月10日（木） 9：30～12：20

場 所：大津プリンスホテル 2階 コンベンションホール 淡海 9

参加者数：委員 11名、他部会委員 1名、河川管理者 22名、一般傍聴者 63名

1 決定事項：特になし

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、第19回委員会（3/27）の報告などが行われた。

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）に関する意見交換

河川管理者より、資料2-3「淀川水系河川整備計画説明資料（第1稿）における治水・防災の説明資料」を用いて、提言の新たな理念をどのように評価して、具体的な整備内容に反映したのかを中心に説明が行われた。その後、休憩を挟んで、委員から河川管理者に対して質問が出され、河川管理者との間で主に以下の項目について意見交換が行われた。

堤防強化の考え方

- ・全ての区間がスーパー堤防となることが本当に良いのか（恒久的＝スーパー堤防、応急的＝既存堤防強化という考え方はおかしいのでは）
- ・「スーパー堤防が無理なところは全て応急的堤防強化で対策していく」ことは、「堤防には頼らない治水を進める」としている提言の理念と矛盾しているのでは
- ・既存堤防の強化として具体的な内容、新しい技術開発に向けた予定
- ・堤防強化の緊急対策区間の決め方と強化策（堤防の現状をきちんと把握し、それに基づいて合理的な方策を進めるべきでは）
- ・緊急対策区間の決定について住民の関わり

被害ポテンシャル低減対策方策協議会のイメージ

情報提供、伝達方法

- ・夜間の情報提供（夜間と昼間の場合では考えておく情報伝達の方法が異なるのでは）
 - ・緊急対策区間周辺とその他の地域では情報提供やシステム整備も変わってくるのでは
- 狭窄部（「当面開削しないが既往最大規模の降雨の被害の解消を図る」は非常に難しいのでは。方策として挙げられている既存ダム「治水機能強化」の意味）

次回部会の内容等について部会長から下記説明があった。

- ・本日の質問で回答を次に回したもの（樹林帯を残すなど環境を考慮した際の堤防の考え方、琵琶湖沿岸の浸水被害軽減策としての瀬田川流下能力向上、天ヶ瀬ダム放流能力向上、塔の島地区等の宇治川改修等）への回答を河川管理者から頂く。
- ・治水におけるダムの役割について河川管理者から説明頂き、意見交換を行う。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名から「ダム建設については、費用負担の実状等も一般に情報公開すべき」「地域の協議会では新旧両方の住民意見の反映を考慮してほしい」等の意見が出された。 以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。